

公 示 日:2024 年 11 月 27 日(水)

調達管理番号:24a00776

国 名:タンザニア

担 当 部 署:経済開発部農業農村開発第二グループ第四チーム

調 達 件 名:タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト(マーケティング)

適用される契約約款:

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますの
で、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 :マーケティング
- (2) 格 付 :3号
- (3) 業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1)全体期間:2025 年 1 月中旬から 2025 年 2 月中旬
- (2)業務人月:1.2
- (3)業務日数:準備業務 3 日、現地業務 24 日、整理業務 5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数:1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数:1 部
- (3) 提 出 期 限:2024 年 12 月 11 日(水)(12 時まで)
- (4) 提 出 方 法:国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%B D%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD %E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2024 年 10 月追記版)」の「別添資料 11 業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知:2024 年 12 月 20 日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◇ 評価結果説明の取り止め:2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>)のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等:
 - ① 業務実施の基本方針 26 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
 - (2) 業務従事者の経験能力等:
 - ① 類似業務の経験 35 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 7 点
 - ③ 語学力 14 点
 - ④ その他学位、資格等 14 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	コメのマーケティングに係る各種業務
対象国及び類似地域	東アフリカ及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等:特になし
- (2) 必要予防接種:黄熱に感染する危険のある国の空港に 12 時間以上滞

在した場合、黄熱予防接種証明書が要求されます。

6. 業務の背景

JICA はタンザニアにおける農業分野への支援として、1970 年代からキリマンジャロ州における灌漑稲作への技術協力を実施しており、これまでに灌漑地区を中心に延べ 4.4 万人の農家を支援してきた。2012 年～2019 年に実施した「コメ振興支援計画プロジェクト」(TANRICE2)(以下、「先行プロジェクト」)終了時点における対象灌漑地区農家の生産性は 3.2t/ha から 4.5t/ha へと向上した一方、タンザニアにおける灌漑施設の整備率は依然として低く、コメ生産面積の大半を占める天水地域の生産性は天水低湿地で 2t/ha、天水畑地で 1t/ha 前後に留まる。こうした状況から、灌漑・天水稲作双方のコメ生産技術を全国に普及し生産量を増加させることを目標として、2023 年 6 月にコメ振興能力強化プロジェクト(TANRICE3)(以下「プロジェクト」)が 2028 年 6 月までの予定で開始された。

プロジェクトでは、農業省(Ministry of Agriculture: MoA)研修局とザンジバル農業灌漑天然資源畜産省(Ministry of Agriculture, Irrigation, Natural Resources and Livestock: MAINL)をカウンターパート機関、ザンジバル大学農学部(School of Agriculture: SoA)を含む MoA 研修研究局の 7 研修所を実施機関としている。

プロジェクトでは、「灌漑稲作研修」に加え、特定の灌漑地区に対しては更なる収量・収益の安定化を実現するため、ジェンダー、農業機械、灌漑地区組織運営、マーケティングなどの分野で本プロジェクト主導による「課題別研修(Subject Matter Training)」をタンザニア国内で実施している。先行プロジェクト(2012-2019)にて研修パッケージを改定した際、研修効果に結びつきやすい内容(稲作技術、灌漑水管理、農民間普及)は灌漑稲作研修に組み込まれ、研修効果の実現に時間を要する内容(灌漑地区組織運営改善、ジェンダー、マーケティング)については、課題別研修において取り組むように整理された。

また、灌漑稲作研修については研修後に事後評価が行われたが、課題別研修に関しては、研修後の評価が部分的(灌漑地区組織運営改善のみ)にしか実施されなかったため、研修効果の認識が不十分であった。そのためプロジェクトでは、灌漑稲作研修と課題別研修のモニタリングを合同で行い、対象地区の研修効果を評価することによって研修効果を把握し、関係機関(研修所、県事務所、国家灌漑庁)が同地区の課題に対する支援の方針について適切に判断できることを目指している。その試みとして、各課題別研修(灌漑水管理、ジェンダー、マーケティング)を担当するタスクグループが提案した指標を用いて合同モニタリングを 2 回(2024 年 2-5 月、8-9 月)実施した。マーケティング

に関しては、いくつかの指標(共同販売、販売合意書、集荷場利用等)について、研修効果が限定的であることがわかったため、この結果を踏まえて課題別研修の内容を見直すことになった。

さらに、TANRICE3 の成果には、稲作研修の持続性の向上が含まれており、研修後に実施するモニタリングにおいても関係機関が継続していくために現場職員向け(県職員、普及員)のアプリ開発(2024 年 11 月運用試験)を進めている。アプリによって作付け時期毎にモニタリングのデータを回収するだけでなく、そこから得られた教訓をアプリを通じて他の灌漑地区に対して共有することによって、実践的な方法を学ぶ機会を提供し、灌漑地区間における普及促進を図っていく。

本業務従事者の業務の目的は、先行プロジェクトで課題別研修のマーケティングを実施した灌漑地区の主要関係者(県協同組合担当官、灌漑地区農民代表、コメ流通代表)等を対象に、研修効果の現状について調査を行い、その結果に基づいて研修講師による研修内容の見直し、モニタリングの指標及び評価基準の検討、更に研修効果を高めるためのアプローチの確立を支援することである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、他の専門家と協力してマーケティングのタスクグループ(TG)メンバー¹に対する技術移転を担当する。具体的な担当事項は次のとおり。

(1) 準備期間(2024 年 1 月中旬)

- ①既存の JICA 報告書、その他の関連報告書、学術論文等を参照し、タンザニアの稲作におけるマーケティングの現状と課題を把握する。また、これまで日本が実施してきた協力の概要を把握・分析する。
- ②JICA 経済開発部及びタンザニア事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ③ワークプラン(英文)を作成し JICA 経済開発部へ提出・説明する。

(2) 現地業務期間(2025 年 1 月中旬～2025 年 2 月上旬)

- ①現地業務開始時に、JICA タンザニア事務所、C/P 機関にワークプランを提出し、

¹ 実施機関である各農業研修所から各分野に約 1~2 名の教官がカウンターパート(C/P)として配置されており、各分野の C/P 群は「タスクグループ(TG)」と呼ばれる。

業務計画の説明を行う。

②プロジェクト長期派遣専門家、TG メンバーと共に、今回の派遣期間中の活動について打ち合わせを行い、TG 会議、モニタリング(課題別研修のマーケティング実施地区)、現地視察(コメ流通機関、マーケティング関連案件(他ドナーや他 JICA 案件を含む))実施のための準備を行う。

③本プロジェクトが選定した 3 地区の農家や灌漑地区および村の代表者、コメ流通機関を対象に現地のカウンターパートとともにモニタリングを実施する。そして、その実施方法についてカウンターパートに指導する。1 地区におけるモニタリングでは、最大 50 名程度を対象とし、モニタリングに要する日数は 1 地区あたり 1 日を予定している。また、現地視察において、プロジェクトが実施しているマーケティング関連活動に応用可能な好事例を選択し精査する。

④モニタリング及び現地視察実施前後に開催する TG 会議にて、Action Plan(2024 年 1 月に TG メンバーが作成済)の確認及び更新、課題別研修の内容の見直し、モニタリングの指標及び評価基準の検討、灌漑稲作研修における関連活動の確認および必要に応じた見直し、研修効果を高めるためのアプローチの検討を支援する。

⑤現地業務結果報告書(英文)を作成し、プロジェクト関係者及び JICA タンザニア事務所に提出・報告する。

(3)整理期間(2025 年 2 月中旬)

・活動結果を取りまとめた専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA 経済開発部に報告・提出する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1)ワークプラン

2025 年 1 月中旬(現地活動開始前)

現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成する。業務の具体的内容(案)などを記載する。

英文 電子データ(JICA 経済開発部、JICA タンザニア事務所)

(2)現地業務結果報告書(英文)

2025年2月上旬(現地活動終了時)

現地業務期間中に実施した業務内容を関係者に報告するために提出する。担当業務における残された課題と今後必要な取り組みを盛り込むこと。

英文 電子データ(JICA 経済開発部、JICA タンザニア事務所、C/P 機関)

(3) 専門家業務完了報告書(和文)

2025年2月19日

現地業務／準備・整理業務期間中の業務報告書(和文)を提出し、報告する。

和文2部(JICA 経済開発部、JICA タンザニア事務所)

電子データ(JICA 経済開発部)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2023年10月(2024年10月追記版))」の「XI. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務日程は2025年1月18日～2025年2月10日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

ア) チーフアドバイザー(長期派遣専門家)

イ) 稲作技術／種子生産(長期派遣専門家)

ウ) 研修管理(長期派遣専門家)

エ) 業務調整／モニタリング(長期派遣専門家)

オ) マーケティング(本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

- ア) 空港送迎:あり
- イ) 宿舍手配:あり
- ウ) 車両借上げ:必要な移動に係る車両の提供
- エ) 通訳備上:なし
- オ) 現地日程のアレンジ:プロジェクト専門家が必要に応じアレンジ
- カ) 執務スペースの提供:プロジェクト事務所における執務スペース提供
(ネット環境完備予定)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA経済開発部農業・農村開発第二グループ第4チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp宛にご連絡ください。

- ・コメ振興支援計画プロジェクト短期専門家(マーケティング)業務完了報告書(2013年度)
- ・コメ振興支援計画プロジェクト短期専門家(マーケティング)業務完了報告書(2014年度)
- ・コメ振興支援計画プロジェクト短期専門家(マーケティング)業務完了報告書(2015年度)
- ・コメ振興支援計画プロジェクト短期専門家(マーケティング)業務完了報告書(2016年度)・コメ振興支援計画プロジェクト専門家業務完了報告書2018年(チーフアドバイザー)
- ・コメ振興支援計画プロジェクト専門家業務完了報告書2020年(チーフアドバイザー/稲栽培技術)
- ・コメ振興支援計画プロジェクト専門家業務完了報告書2021年(稲作普及/モニタリング)
- ・コメ振興能力強化プロジェクト第一回モニタリングシート

- ② 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書(第2回)

[1000048840.pdf](#)

- ・Final report of The Project for Supporting Rice Industry Development in Tanzania

[1000045565.pdf](#)

① (3) その他本プロジェクトが実施しているマーケティングに係る活動を改善するための具体的な提案をプロポーザルに記載ください。

② 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

③ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA タンザニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

⑤ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者が受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

⑥ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。

⑦ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上